



伝統を守る

②③

金網製造

地道にコツコツと…

■ 小山友三さん(64歳・愛宕町)

「コツというよりも慣れだね。しっかり作るということを心掛けている」とペンチで針金を曲げながら話す小山さん。昭和2年に先代が「人のやらない仕事を」と金網屋を創業、引き継いで25年になります。現在作っているのは工場関係で使うメッキかご、清浄かご、すくい網などが中心。一昔前までは「こたつ網、もち焼き網など専門で、注文に追われて

いた」と当時を懐かしみます。

ほとんど手仕事なので、「かごで一日3個が限度」といいます。それでも太い針金を伸ばしたり、切断するには機械を使います。「何しろ、手で覚えているので、微妙な調整は手でないとね」と。最後に「跡取りはいないが、今後もうち仕事なので地道に続けていきたい」と語ってくれました。

お知らせ号

“毎日が火の元警報発令中” 2・3

春の全国火災予防運動

「春の全国火災予防運動」が、3月1日(日)から7日(日)まで実施されます。この時期、消防署では消防訓練をはじめ、さまざまな行事が行われます。これを機会に、日ごろ忘れがちな火災の恐ろしさを、改めて思い起こしましょう。また、火災を出さないために何をすればよいのか、家族会議を開いて話し合ってみてはいかがでしょうか。(問い合わせ・消防本部予防課)

毎日が火の元警報発令中！

3月1日
～7日 春の全国火災予防運動

冬から春先にかけてが、一年を通じて火災が最も多いのをご存じですか。この時期は空気が乾燥し、強風が吹くなど、火災が発生しやすい条件がそろっています。それだけに、ちよつとした火への不注意が、大きな火災につながります。

平成三年、一年間に起きた火災は二十九件(前年二十七件)。このうち十二件が二、四月に発生しています。出火原因で最も多いのは、天ぷらなべなどの過熱によるものです。こうした火災の多くは、日ごろの心がけでかなり防ぐことができます。

知っておきたい 七つのポイント

- ① 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ② 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- ③ 風の強いときは、たき火をしない
- ④ 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ⑤ 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ⑥ ふろの空だきをしない
- ⑦ ストープには、燃えやすいものを近づけない

天ぷらなべからの出火

「火が入る」のではなく
「油が過熱」

天ぷらを揚げるのに適当な油温は180度といわれます。この温度にするためには、4、5分もあればじゅうぶん。テレビや長電話に夢中になれるなどの時間はありません。「その場を離れない」「離れるときは必ず消す」が安全でおいしい天ぷらを揚げるコツです。



油が燃え上がったら、ガスのコックを止め、消火器かぬれタオルなどで消しましょう。

1日平均6.7回！

救急車の出勤



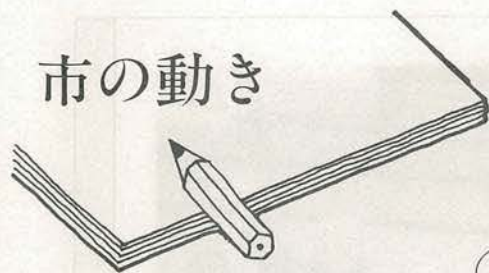
市民50人に1人が救急車を利用したことに

上田市(青木村を含む)の平成三年の救急出動件数は二千四百六十一件、搬送人員が二千三百七十八人でした。これは前年に比べ、出動件数で十五件(〇・六%)、搬送人員で四十五人(一・九%)増えています。

■お年寄りの事故が増えている
高齢者の救急事故による搬送人員は六百六十二人で全体の二八・七%を占め、前年に比べ六十一人(九・二%)増加し、毎年増加傾向にあります。

■安易な利用やめよう！
あなたは、いざというとき大

市の動き



1月

- 4日 仕事始め式
- 5日 特別展・新春蘇民将来符展（国分寺資料館、～2月2日）
- 6日 県庁へ年始あいさつ回り
- 7日 市民と市長の日 室内プール愛称表彰式（「アクアプラザ上田」に決定）
- 8日 中央官庁へあいさつ回り（東京、～10日）
- 11日 羽田大蔵大臣お国入り（駅前で歓迎会、市民会館で上下地区祝賀会、約1,600人）
- 15日 成人式（市民会館、約1,200人）
- 16日 中国研修生17人が表敬訪問 東信4市助役・総務部長会議
- 19日 上田市消防団出初め式（一中から市民会館まで目抜き通りをパレード、約1,800人）
- 20日 中国からの永住帰国者（木下英穂一家8人）が表敬
- 22日 地熱開発温泉掘削開孔式（室賀） 第9回医療問題研究委員会
- 23日 文化財防火デー立入検査（中禅寺、前山寺、西光寺、安楽寺、国分寺、上田城など、～24日）
- 24日 全国市長会（東京）
- 28日 広域各署火災想定訓練（別所温泉）
- 29日 上田市緊急通報システム稼働式（消防本部）
- 30日 17市助役・総務部長会議（長野市） 火災現場協力者表彰式（白川努さん） 中国河北省人民政府より表敬訪問
- 31日 北陸新幹線建設期成同盟会

市民と市長の日

3月5日(木) 午前9時～正午
市長室



災害弱者（乳幼児・お年寄りなど）をみんなで守ろう！

乳幼児、高齢者、病人や体の不自由な人（災害弱者）は、火災から自力で避難することがむずかしいので、周囲の人たちが協力して守ってあげましょう。特に次の防火安全対策をお願いします。

▽寝起きは、一階の玄関近くな

▽避難しやすい部屋で

▽寝たばこに注意。家族で必ず

火の始末を

▽部屋のカーテンやカーペット、

布団、衣類などは燃えにくい加工のものを

▽外出するときは隣近所に声をかけて

灯油タンクのもれ必ず点検を！

凍結などによる危険物施設からの漏油事故が発生しています。灯油タンクなど大丈夫か、点検してください。

- ① 防油堤に亀裂がないか
- ② 貯蔵タンク脚部は固定されているか
- ③ 貯蔵タンクや配管に亀裂がないか

時間別救急出場件数表（青木村含む）

時 間	件数	時 間	件数
午前0時～2時	162	午後0時～2時	225
2時～4時	98	2時～4時	242
4時～6時	64	4時～6時	252
6時～8時	146	6時～8時	262
8時～10時	257	8時～10時	223
10時～午後0時	316	10時～午前0時	214
（合計件数）		2,461	

丈夫ですか。正しい応急手当の知識を身につけておきましょう。また、救急車の安易な利用は避けましょう。

「老人保健法」は、お年寄りの皆さんが、心身ともに健やかな老後を送れるように、また万一、病気になる時は、安心して治療に専念できるようにとの目的でつくられました。



ふだんから適度な運動を心がけて

お年寄りの医療は

老人保健

自分の健康は
自分の手で

老人保健で医療が 受けられるのは？

- 上田市に住所がある人で、
- (1)七十歳に達した月の翌月から
(誕生日が一日の場合はその月
から)
- (2)六十五歳以上七十歳未満で、
一定の障害があり、市長の認定
を受けた人(認定を受けた月の
翌月から。認定日が一日の場合
はその月から)

お医者さんに かかるときは？

医療受給者証(健康手帳)と
保険証が必要です。

一部負担金が 変わりました

老人保健法が改正され、この
一月から、本人が医療機関の窓
口で支払う金額が、次のように
改定されました。(平成五年三月
三十一日まで)

▽通院…一か月九百円
▽入院…一日六百円

ただし、入院に限り、低所得
者と特定疾病のかたは、一部負
担金が減額されます。

▽低所得者とは…老齢福祉年金
の受給者で、かつ生計維持者が

市民税非課税の人(一日三百円
で二か月限度)

▽特定疾病とは…人工透析と血
友病(一か月一万円限度)

該当するかたは、高齢者福祉
課の窓口で申請してください。

医療費の請求

老人保健で医療を受ける場合、
医療機関で一部負担金を支払い
ます。しかし、次のような場合
は、一時、本人が立て替え払い
をし、あとで申請すれば、払い
戻しが受けられます。

①やむをえない理由で、保険証、
受給者証を持たずに診療を受け
たとき。

②あんま、針灸、マッサージ
の施術を保険医の同意があつて
受けたとき。

③保険医の指示によって補装具
を作ったとき。

④「基準看護」を行っていない
病院で、医師の指示で付き添い
看護が必要になったとき。(事前
に市長の承認が必要です)

⑤病人の入院、転院などで移送
が必要になったとき。

⑥輸血のため、生血が必要にな
ったとき。

申請するときは、あらかじめ

お知らせします！

市では、市内の食料品製造事業所、スーパー、小売店などで詰め込みしている商品について量目の立入検査と市外の製造元などで詰め込みしている商品を買いて、その量目を検査する試食検査を行っています。これは、毎年通商産業省の「全国一斉量目取締実施計画」、上田市独自の「量目取締計画」に基づくもので、商店の繁栄と消費者保護をねらいとしています。

●後期商品量目立入検査の結果は次のとおりです。

▷検査期日 平成3年12月9日～同20日
▷検査店舗数 20店舗
▷検査個数 810個
▷不正店舗数 4店舗(不足率が10%以上の店)

平成
3年度

全国一斉「量目取締」の結果

品目	検査 個数	正量 個数	正量 率(%)	超過 個数	超過 率(%)	不足 個数	不足 率(%)
食肉	207	190	91.8	4	1.9	13	6.3
肉製品	114	107	93.8	6	5.3	1	0.9
魚介類	364	332	91.2	18	4.9	14	3.9
そう菜	90	72	80.0	1	1.1	17	18.9
乾めん	5	5	100.0	—	—	—	—
その他	30	29	96.7	—	—	1	3.3
合計	810	735	90.7	29	3.6	46	5.7

●後期試食検査の結果は次のとおりです。

▷検査期日 平成4年1月9日、10日
▷検査個数 185個

品目	検査 個数	正量 個数	正量 率(%)	超過 個数	超過 率(%)	不足 個数	不足 率(%)
いか塩辛	5	5	100.0	—	—	—	—
豆甘煮	5	5	100.0	—	—	—	—
きのこ	5	4	80.0	1	20.0	—	—
砂糖	120	120	100.0	—	—	—	—
インスタントコーヒー	5	5	100.0	—	—	—	—
きしめん	5	5	100.0	—	—	—	—
かきもち	5	5	100.0	—	—	—	—
さきいか	5	5	100.0	—	—	—	—
牛乳	5	5	100.0	—	—	—	—
豆乳	5	5	100.0	—	—	—	—
酢	5	5	100.0	—	—	—	—
カルピスウォーター	5	5	100.0	—	—	—	—
固型せっけん	5	5	100.0	—	—	—	—
台所用合成洗剤	5	5	100.0	—	—	—	—
合計	185	184	99.5	1	0.5	—	—

商工課
(内線1406)

今年の節分には、こんな掛け声が聞かれました。昨年内で発生した交通事故の状況は、下表のとおりです。市では、今年も「交通安全は家庭から」の理念に添って次の頭文字をとり、交通安全「あんき」運動を推進します。安定：無事故で自己に安定を安心：無事故で家庭に安心を安全：無事故で地域に安全を交通安全は、人と車との「愛ことば」。市民一体となって事故防止に努めましょう。

“交通事故はそと。交通安全はうち。”

	発生件数(件)	死者(人)	傷者(人)
昭和62年	757(10,155)	10(190)	926(12,938)
昭和63年	665(10,719)	10(208)	832(13,768)
平成元年	706(11,373)	8(207)	863(14,525)
平成2年	691(11,452)	12(233)	844(14,484)
平成3年	787(11,417)	8(220)	984(15,062)

※()内は長野県下の件数

交通事故発生状況

交通対策課



仲間との
コミュニケーション
も大切に

高齢者福祉課へご連絡を。

老人医療費

総額で50億円に

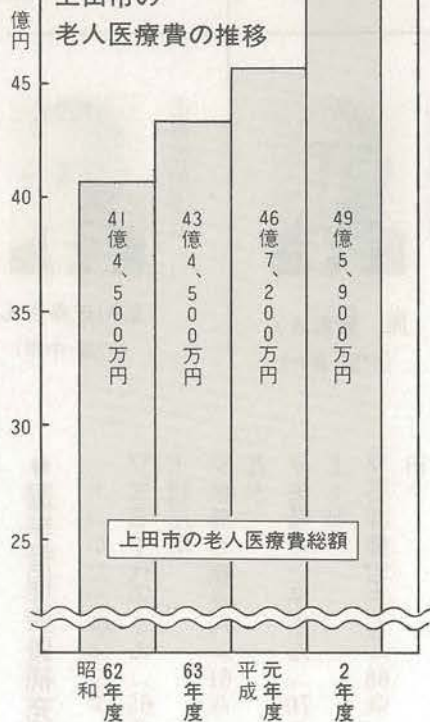
老人医療費は、年々急激な増加を続けており、平成2年度の老人医療費は、総額四十九億五千九百万円となっています。これは、高齢化が急速に進んでいることや、医療が高度化していることが挙げられます。(下表)ふだんから、規則正しい生活を心がけ、バランスのとれた食

こんなときは
必ず手続きを

事や適度な運動をしましょう。

①転出するときは、受給者証はお返しください。転出後は、上田市で交付した受給者証は使用できません。再度、上田市へ転入した場合は、新しい受給者証をお渡しします。
●問い合わせ 高齢者福祉課(内線1624)

上田市の
老人医療費の推移





市民会館手前の公衆トイレ



上田駅前の公衆トイレ

2か所に 公衆トイレ完成

このほど、市民会館前のトイレが全面改修されました。工事費は約904万円。また、上田駅の南北連絡通路建設に伴って、一時移転していたトイレも現在地に新設され、利用されています。工事費は約1,500万円。いずれのトイレも、身体障害者用のトイレが付いています。

人に優しい



今年は参議院議員・県知事選挙

●—— 紹介します ——● 選挙管理委員・同補充員

今年、七月に参議院議員通常選挙、十月には長野県知事選挙が相次いで行われます。選挙管理委員などの皆さんには、御苦労いただくことが多くなります。昨年の九月定例市議会でも、新しい選挙管理委員および同補充員に、次の皆さんが就任しています。任期は四年です。



中村万亀男さん
(63歳・伊勢山)

選挙管理委員長職務代理者



鴨沢 守さん
(61歳・下川原柳町)

選挙管理委員長



あつたね 敦胤さん
(57歳・倉升)

選挙管理委員



峯村正幸さん
(77歳・中組)

選挙管理委員

● 選挙管理委員補充員

次のかたが選ばれました。
▽三石千代子さん (65歳・下紺屋町)
▽佐藤今雄さん (61歳・上青木)
▽矢幡たい子さん (70歳・上本郷)
▽石井豊吉さん (68歳・福田)

固定資産課税台帳縦覧できます

▽期間 三月二日(月)～同二十三日(月)。時間は午前八時三十分～午後五時十五分(土曜日は午後零時三十分まで)。なお、第二・第四土曜日は休み。▽場所 資産税課(本庁舎一階)▽縦覧できる台帳 土地課税台帳、家屋課税台帳、償却資産課税台帳▽持ち物 本人縦覧の場合は印鑑(同居の親族・納税管理人も同じ)。代理人縦覧の場合は代理人選任届または委任状、代理人の印鑑(法人は社印、縦覧者の印鑑)。▽審査の申し出 前年中に土地の地目変更、家屋の減失または新・増築などで、課税台帳に登録された新たな評価額

などに不服がある場合は、三月二日(月)から四月二日(木)までに文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。▽問い合わせ 資産税課(内線1292)

大星斎場で、犬・猫のペット慰霊祭

昨年三月から今年二月までに大星斎場で火葬したペットや、上田保健所で取り扱った犬・猫の慰霊祭を次のとおり行います。▽とき 三月四日(水)午後三時三十分。▽ところ 大星斎場ベツト慰霊碑前。▽問い合わせ 上小飼犬管理対策協議会、動物愛護会上小支部(いずれも上田保健所内・☎231260)

市職員募集します (助産婦・看護婦)

〈職種〉助産婦・看護婦
〈応募資格〉次のいずれにも該当する人
▽昭和二十八年四月二日以降に生まれた人
▽通勤可能な範囲に居住している人
▽助産婦または看護婦の免許を有する人(平成四年五月末日までに資格取得見込みの人を含む)
▽市内の病院・診療所・医院・助産所などに勤務していない人
〈選考日・科目〉
▽三月四日(水)午前八時三十分から面接・作文・体力検査
〈人員〉若干名

〈必要書類〉▽選考申込書(総務課にあります)
▽履歴書(総務課にあります)
▽健康診断書(公立医療機関で受診したもの)
▽六十二円切手添付の白二重封筒(合否連絡用、あて名記入)
▽助産婦もしくは看護婦の免許証の写し、または助産婦もしくは看護婦になるのに必要な学科の修了見込(卒業)証明書
〈申込期間・申込先〉二月二十日(木)から三月三日(火)まで(ただし、第四土曜日は閉庁日)に、市役所三階総務課(内線1203)へ。

おこわり 今回、「シリーズ・ごみを減らそう」は、都合により休ませていただきます。

1月の相談

相談者	日時	会場など
法律相談 (予約制)	3月13日(金) 13:30~15:30	市役所 予約先は生活環境課(内線1388)
	3月27日(金) 13:30~15:30	
	3月5日(木) 13:00~16:00	
人権・悩みごと相談	3月12日(木) 13:00~16:00	生活環境課 (南庁舎3階)
土地建物相談	3月2日(月) 8:30~17:00	農業委員会 (本庁舎2階)
行政相談	3月9日(月) 10:00~15:00	西武デパート
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 ☎ 27 2025
法律相談	3月21日(土) 10:00~正午	上田商工会議所 ☎ 22 4500
法律相談 (予約制)	3月18日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所 生活環境課 (南庁舎3階)
市民相談 消費生活相談	毎週月~土曜日(午前) 9:00~17:00	
交通相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
青少年相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	青少年相談室 ☎ 22 8080

※市民相談は西庁舎2階から南庁舎3階へ移りました。
※市役所は、第2・4土曜日は閉庁(休み)となります。

今月の納税

固定資産税 4期
都市計画税 8期
国民健康保険税 8期
納期限は3月2日です

自主納付のかた、口座振替が便利です!

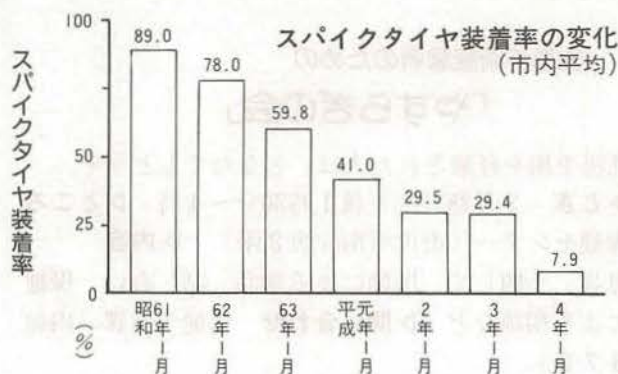
廃車・名義変更の 手続きはお早めに

原動機付自転車、小型特殊自動車などを廃車、または譲渡したときは、四月一日(木)までに次の場所ですべての手続きをしてください。
■軽自動車・二輪の小型自動車
県自家用自動車協会上小支部
(☎ 23 1875)
■原動機付自転車・小型特殊自動車
市市民税課、塩田・川西各支所

目指そうスパイク タイヤ・ゼロの町

▽持ち物 廃車の場合はナンバープレートと印鑑、名義変更の場合は譲渡証明書と印鑑。▽その他 四月二日以降に手続きをされると平成四年度軽自動車税が課税されます。▽問い合わせ 市市民税課(内線1286)

市では、一月二十一日に、今シーズン四回目のスパイクタイヤ装着率調査を行いました。調査結果は全市平均七・九割で、昨年同様に比べ大幅に減少しました(左図)。



昭和六十一年のピーク時に八十九割あった装着率は、皆さんの協力で年々減少し、十割を割るまでになりました。まだスパイクタイヤをはいている皆さん、一刻も早くスパイク粉じんによる被害をなくし、スパイクタイヤ・ゼロの町を目指すため、脱スパイクにご協力ください。生活環境課では、スパイクタイヤのピン抜き機を無料でお貸ししています。ご利用ください。▽問い合わせ 生活環境課(内線1389)

「電話加入権の 公売」行います

▽とき 二月二十八日(金)午前十時~十時十分(説明は午前九時四十五分から) ▽ところ 市役所南庁舎五階第三会議室
▽方法 競争入札 ▽入札参加者 本人(印鑑持参)、なお代理人の場合は、必ず本人自筆の委任状と代理人の印鑑を持参 ▽問い合わせ 収税課(内線1302)

恩給欠格者の 皆さん

請求はお済みですか?

第二次大戦中、日本以外の地域に勤務(三年以上)した経験がある、いわゆる「恩給欠格者」で、日本国籍を持つ人には、請求に基づいて内閣総理大臣名の書状を、さらに七十歳以上の人には、高齢者の順に併せて銀杯を贈呈しています。▽請求先 〒112 東京都文京区大塚五-三-一三 平和祈念事業特別基金業務第一課(☎ 03-3945-4704) ▽問い合わせ 厚生課(内線1606)

●宮沢ひかるちゃん
(1歳6か月・諏訪形)
「お姉ちゃんたちに負けな
いくらい元気。なんでもよ
く食べます」と母の豊子さ
ん。



保健ガイド

保健予防課 (内線 1374)

3月の乳幼児健康診査

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▷持ち物
母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ
(1歳6か月児)。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中
にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児
の健康診査票は、様式が変わりました。また、視聴覚
検査のアンケートも加わりましたので用紙をお送りし
ます。ご記入のうえ健康診査にお出かけください。

保健センター(市役所南庁舎2階)

健 診	実 施 日	生 年 月 日
4 か 月	3月5日	3. 10. 16～10. 31
	3月17日	3. 11. 1～11. 15
10 か 月	3月12日	3. 4. 16～4. 30
	3月24日	3. 5. 1～5. 15
1歳6か月	3月11日	2. 8. 16～8. 31
	3月25日	2. 9. 1～9. 15
3 歳	3月2日	元. 2. 1～2. 15
	3月23日	元. 2. 16～2. 28

塩田母子健康センター(塩田地区)

4 か 月	3月3日	3. 10. 16～11. 15
10 か 月		3. 4. 16～5. 15
1歳6か月	3月18日	2. 7. 16～9. 15

川西社会福祉センター(川西地区)

4 か 月	3月4日	3. 10. 16～11. 15
10 か 月		3. 4. 16～5. 15
1歳6か月		2. 8. 16～9. 15

「各種検診の申込書」の提出

2月16日付けで全戸配布する「各種検診の申込書(受診状況調)」で、胃検診・大腸検診・乳房検診・基本健康診査の申し込みをとります。同時に各検診の受診状況についての調査も行いますので、全世帯記入のうえ提出してください。平成4年度分の申し込みを一括してとりますので、胃・大腸・乳房検診の追加申込はできなくなります。忘れずに提出してください。

▷提出方法 申込書を切り離して、配布した提出用封筒に入れて、隣組長さんなどを通して自治会長さんに提出してください。▷提出期限 3月5日(木)▷その他 詳しくは「各種検診の申込書(受診状況調)」をご覧ください。

※今まで、結核検診と同時に各地区公民館などで実施していた一般健康診査は廃止となり、4年度からは基本健康診査として、市内の病・医院で受診するようになります。今まで一般健康診査を受けていた人は、基本健康診査を申し込んでください。

どもり、発音がおかしい子などの 「ことばの教室」

市では「言葉が遅れている」「どもり」「赤ちゃん言葉」「発音がおかしい」など、言葉について気になる子どもの相談を受け付けています。予約制。

▷対象 小学校入学までの子ども ▷とき 毎週水曜日(午前中) ▷ところ 保健センター(南庁舎2階) ▷申し込み 保健予防課(内線1379)

乳房手術経験者のための

「やすらぎの会」

乳房手術を経験された人は、どなたでもどうぞ。

▷とき 2月28日(金)午後1時30分～4時 ▷ところ 保健センター(市役所南庁舎2階) ▷内容 「一病息災」と題して、医師による講話、話し合い、保健婦による相談など ▷問い合わせ 保健予防課(内線1379)

広報モニター

やってみませんか?

市では、「広報うえだ」が皆さんに、より親しまれ、より読まれるものにしていくために、平成4年度の広報モニターを募集します。詳しくは、「広報うえだ」2月1日号16ページをご覧ください。

●問い合わせ 秘書課(内線1112)

